

令和3年2月3日

保護者様

板橋区立下赤塚小学校
校長 本間 篤子

緊急事態宣言発令延長に伴う対応等について

国の緊急事態宣言が3月7日まで延長されました。それに伴い、本校でも1月8日にお渡しした「緊急事態宣言発令に伴う対応等について」でお知らせした対応を下記の通り継続すると共に行事等を一部変更いたします。

ご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

記

1 行事の中止、日程の変更について

○2月20日(土)の土曜授業プランの公開は行わない。

(特別時程午前授業で授業は行う。)

○2月12日(金)に実施予定だった避難訓練を2月10日(水)に変更し、集団下校を行う。

※2月10日(水)の集団下校は、災害時や緊急時を想定し、学年ごとに一斉のコース別下校を5時間目終了後の下校時刻に合わせて行います。あいキッズに行く児童は、あいキッズの職員が引率します。

2 学習活動について

○感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する。

○感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

・グループや少人数等での話し合い活動

・音楽における歌唱や、管楽器(リコーダー等)の演奏

・調理実習

・身体接触を伴う活動

・グループで行う実験や観察 等

○特別支援教室については、教員と児童は並列に座る、距離をとるなど、状況に応じた対応の徹底を図る。

3 学校行事について

○学年を超えて一堂が集まる活動は実施しない。

○校外学習や保護者への授業公開は実施しない。

4 その他

・委員会、クラブ活動につきましては、児童が少人数に分かれて活動しますので、予定通り実施します。

・教職員につきましても不要不急の外出を控えるため、できるだけ定時退勤をめざします。そのため、18時には留守番電話になりますのでご承知おきください。なお土日祝日については終日、2月20日(土)については13時以降留守番電話となります。

【この件に関する問合せ】

副校長 亀山 里美

(3939)0396